

議題等	発言者	内容・決定・報告事項
午前9時 開会	局長	皆さま、おはようございます。 本日は、農業委員の任期満了後、最初の総会でございますので、市長が招集させていただきました。 総会に先立ちまして、市長から任命書をお渡ししたいと存じます。 恐縮ではございますが、五十音順でお名前をお呼びいたしますので、その場で御起立願います。
	局長	[農業委員の名前を読み上げる。]
	局長	現在出席委員14名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから、白岡市農業委員会臨時総会を開会いたします。 開会にあたりまして、小島市長から御挨拶申し上げます。
	市長	[あいさつをする。]
	局長	ありがとうございました。 市長におかれましては、公務のためここで退席させていただきます。
		[市長退席]
	局長	それでは審議に入る前に、改めまして、委員の皆様と農業委員会事務局職員の紹介と、座席等の説明、資料の確認をさせていただきます。
		[事務局長による委員及び職員紹介]
	局長	次に、議席の説明をいたします。 ただいま、御自分のお名前のプレートの置いてあるところに御着席いただいていると思いますが、只今のお席は、お名前の五十音順とさせていただきます。 また、お名前のプレートに書かれている番号は仮議席番号となります。 もう一つ、机にも番号が貼られておりますが、これは、本議席が決定した際の席の番号となります。本議席が決定してから詳しく御説明いたしますので、しばらくはそのままの状態をお願いいたします。 次に、配付資料及び提出書類の確認をお願いします。 配付資料は、次第が一番上にありまして資料1から資料29までと冊子がございます。御確認をお願いいたします。 また、御提出いただく書類は、漏れはございませんか。
	局長	それでは、臨時総会における臨時議長について御説明いたします。 本日の総会は、初回の総会であるため会長が選出されておりません。 つきましては、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定に準じ、出席委員の中で年長の岩上賢委員さんに臨時に議長の職務を行っていただきたいと存じます。
		[岩上賢委員、臨時議長席に着く]
	臨時議長	ただいま御紹介いただきました岩上です。 円滑な議事進行のため、皆様の御協力をお願いいたします。 それでは、ただいまから平成29年白岡市農業委員会臨時総会を開会いたします。
日程第1 仮議席の指定	臨時議長	日程第1 仮議席の指定を行います。 ただいま着席いただいている席を仮議席として指定いたします。
日程第2 会長の互選	臨時議長	日程第2、会長の互選について を議題といたします。 事務局より内容の説明をいたさせます。 なお、互選の説明と併せ、会長の職の内容等についても説明をいたさせます。

議題等	発言者	内容・決定・報告事項
	事務局	では、初めに、会長の互選方法につきまして御説明いたします。 会長の互選方法につきましては、指名推薦と投票の2通りがあります。指名推薦の場合は全員一致によることとなり、お諮りした際にお1人でも異議がある場合には、その時点において投票となります。 次に、会長の職の内容として、兼任する職や出席する会議等について御説明いたします。 まず、毎月の定例総会におきまして、総会の議長をお願いします。 また、総会前の打ち合わせや、多数の会議・研修等に出席した報告もごさいます。 次に、対策委員会におきましての、出席及び会議の議長をお願いします。会議は、年数回を予定しております。 次に、役員会の開催について、調整をお願いします、任意組織となりますが、農業委員会で調整が必要な時に招集や会議の進行等をお願いします。 次に、違反指導等の緊急に出席をお願いすることがごさいます。基本的に農業委員の皆様をお願いします。 次に、耕作放棄地対策事業でございしますが、農地法30条の規定により、現況調査の計画及び各委員さんに指示をお願いいたします。 次に、兼任する業務でございしますが、農業者年金加入推進部長をお願いします。 これは、各農家の方へ加入の推進を行うことや、年金の会議へ出席すること、また年金の推進のために個別訪問を行う場合もごさいます。 次に、県農業会議員となります。県農業会議の会議員として総会及び会議・研修に参加していただきます。 次に、埼葛農業委員会会議の出席していただきます。これは、埼葛12市町で組織する団体となります。 次に、県や農業会議等が実施する研修会に参加していただくこととなります。 これらの業務に合わせて、農業委員会親和会関係の調整をお願いしますなど、公務にかかわらずお願いすることとなりますので、よろしくお願いいたします。
	臨時議長	ただいま事務局からの説明が終了いたしました。 それでは、指名推薦による方法についてお諮りいたします。会長互選については、指名推薦の方法によることで御異議ございせんか。
		〔異議なしという声あり〕
	臨時議長	異議なしという声のごさいましたので、会長の互選につきましては、指名推薦による方法に決定しました。 指名推薦による会長互選につきまして事務局から説明をいたさせます。
	事務局	指名推薦による会長互選の先例について御説明いたします。 当委員会では従来、会長を指名推薦で互選する場合、旧村単位であります日勝・篠津・大山の各地区で選考委員を決めていただき、選考委員による互選を行っております。 これまでは、選考委員の数は、慣例で各地区の農業委員数の半数の12名としておりました。 つきましては、慣例どおり委員の約半数を選考委員とした場合、日勝地区は、委員数8名なので4名、篠津地区は、委員数3名なので、端数を切り上げて2名、大山地区も、委員数3名なので端数を切り上げて2名、となります。
	臨時議長	説明が終了しました。 御意見・御質疑等ございましたらお願いいたします。

議題等	発言者	内容・決定・報告事項
	臨時議長	意見等なしと認めます。 お諮りいたします。会長互選につきましては選考委員による互選とすることで御異議ございませんか。
		〔異議なしという声あり〕
	臨時議長	異議なしという声がありましたので、 これから選考委員の人数を申し上げます。 日勝地区から4名、篠津地区から2名、大山地区から2名の選考委員を選出していただきます。 日勝地区の委員はこの会場の前の所に、篠津地区の委員は会場の窓側に、大山地区の委員は通路側の所にお集まりいただき選考委員の選出をお願いいたします。 決まりましたら、最寄りの事務局職員に御報告願います。 選考委員選出のため暫時休憩いたします。 議事の再開は9時30分頃を予定しております。
	臨時議長	現在出席委員14名でございます。議事を再開いたします。 各地区からの選考委員を事務局から報告いたさせます。
	事務局	それでは、報告いたします。 日勝地区、小野田委員、江口委員、白石委員、鈴木委員。 篠津地区、小島委員、関山委員。 大山地区、進藤委員、荒井委員。
	臨時議長	それでは、選考を行う間、暫時休憩とさせていただきます。 恐れ入りますが選考委員を残し、全ての委員、傍聴人、職員はこの会場から退出願います。 選考委員になられた方は、皆さんが退出後話し合いを始めてください。 なお、議事再開は、9時45分を予定しておりますが、早めに決定しましたら議事再開時刻を繰り上げますので、外にいる事務局職員にお声がけください。 審議再開後、選考結果の報告をしていただきますので、報告者も決めていただくようお願いいたします。 また、新会長には、就任の御挨拶をいただきますが、時間の都合上1分程度でお願いいたします。
	臨時議長	現在出席委員14名でございます。議事を再開いたします。 それでは、選考結果の報告をお願いいたします。
	江口委員	ただいま選考委員で決定した事項について報告します。 会長は進藤 貴一委員です。
	臨時議長	ただいま、報告がありました。 お諮りいたします。進藤委員を会長とすることで御異議ございませんか。
		〔異議なしという声あり〕
	臨時議長	異議なしと認めます。よって会長は進藤委員とすることに決定いたします。 会長に選任されました進藤委員に会長就任の挨拶を自席をお願いいたします。
	会長	挨拶をする。
	臨時議長	皆様の御協力により、無事に会長の選任が終了いたしました。 ここで臨時議長の職を解かせていただきます。 御協力ありがとうございました。 それでは、会長は議長席にお着き願います。

議題等	発言者	内容・決定・報告事項
		[臨時議長が自席へ戻り、進藤委員が議長席に着席する]
日程第3 会長職務代理者の互選	議長	引き続き審議に入りたいと存じます。 日程第3、会長職務代理者の互選について を議題といたします。 職務代理について事務局から説明いたします。
	事務局	慣例により会長職務代理者は、会長と別地区から選出することになっております。
	議長	会長職務代理者の互選については、指名推薦の方法により、選考委員による選考とすることではいかがでしょうか。
		[異議なしという声あり]
	議長	異議なしという声がありましたので、会長職務代理者の互選につきましては、指名推薦による方法に決定しました。 指名推薦による会長職務代理者の互選につきまして事務局から説明をいたします。
	事務局	それでは、指名推薦による会長職務代理者の互選の先例について御説明いたします。先ほどの会長の指名推薦の説明と同様の方法となります。
	議長	説明が終了しました。 御意見・御質疑等ございましたらお願いいたします。
	小野田委員	先ほど、会長の選任について話し合った際に、会長職務代理者についても話し合っておいたので、これによって議事を進行していただきたい。
	議長	それでは、選考結果の報告をお願いします。
	江口委員	会長職務代理者の選任について報告します。 会長職務代理者については、私、江口 康夫が行わせていただきます。
	議長	ただいま、報告がありました。 お諮りいたします。江口委員を会長職務代理者とすることで御異議ございませんか。
		[異議なしという声あり]
	議長	異議なしと認めます。 よって、会長職務代理者は江口委員とすることに決定いたします。 それでは、江口委員は会長職務代理者席にお着き願います。
		[江口委員が会長職務代理者席に着席する]
	議長	会長職務代理者に選任されました江口委員に就任の挨拶をお願いいたします。
	職務代理	挨拶をする。
日程第4 議席の決定	議長	続きまして、日程第4 議席の決定について を議題といたします。 事務局より内容説明をいたします。
	事務局	議席の決定につきましては、白岡市農業委員会総会会議規則第6条の規定により「くじ」で定めることとなっております。 「くじ」を引く順番につきましては、従来より仮議席となっている順に「くじ」を引いていただいております。 なお、慣例により、議席番号4は会長、議席番号13は会長職務代理者となっております。 「くじ」を引く際に4番と13番を除いて引いていただくことになります。

議題等	発言者	内容・決定・報告事項
	議長	ただいま、事務局の説明が終了しました。 それでは、お諮りします。 議席の決定につきましては、従来どおり現在の仮議席順に「くじ」を引くことで御異議ございませんか。
		[異議なしという声あり]
	議長	異議なしとの御意見がございましたので、「くじ」順は仮議席順といたします。 それでは、事務局職員が各委員の前に「くじ」をお持ちしますので、そのまま席でお待ちください。
		[職員がくじ箱を持って回り、委員自らが箱を振ってくじを引く]
	議長	「くじ引き」が終了いたしましたので、事務局より発表をお願いいたします。
	事務局	報告します。 1番 吉澤委員、2番 鈴木委員、3番 関山委員、4番 進藤委員、5番 小野田委員、6番 小島委員、7番 八木橋委員、8番 江原委員、9番 井上委員、10番 岩上委員、11番 荒井委員、12番 白石委員、13番 江口委員、14番 大山委員。
	議長	ただいま事務局から議席番号が報告されました。 委員の皆様は、自分のネームプレート及び本日の資料等のお荷物をお持ちになり、御自分の番号のお席に移動をお願いいたします。移動後の席が各委員の本議席となりますが、来月は少し机の配置が変わりますのでよろしくをお願いいたします。
		[委員が席を移動し、職員がネームプレートの番号を更新する]
日程第5 議事録 指名委員の指名	議長	日程第5 議事録署名委員の指名 については、議事録署名委員に1番吉澤委員、2番鈴木委員を指名いたします。
日程第6 農地利用最適化推進委員 の選考	議長	日程第6 農地利用最適化推進委員の選考について を議題といたします。 事務局より内容説明をいたさせます。
	事務局	お手元の資料4 農地利用最適化推進委員選考について(案)を御覧ください。 また、農地利用最適化推進委員ですが、以下、推進委員と言わせていただきます。 まず、推進委員の定数、担当地区、任期でございますが、1の①といたしまして農業委員会等に関する法律第18条第2項に定数が定めてあり、②といたしまして、農業委員会は区域を定めることと、法17条第2項、第19条第1項でございます。 ③としまして、推進委員の任期は、農業委員会委員の任期満了日となっております。 ④⑤⑥ですが、昨年11月の農業委員会におきまして、区域を決定し、12月議会におきまして、定数9名を決定いたしまして、区域の人数につきましては、12月の農業委員会で、各地区3名と決めました。 次のページの2といたしまして、推進委員の役割でございますが、担い手の農地集積・集約化 耕作放棄地の発生防止・解消 など、農業委員の皆様と協力して、現場確認を行うほか、農業委員会の会議で意見を述べるができます。

議題等	発言者	内容・決定・報告事項
	事務局	3の選考にさいしまして、①推進委員の要件でございますが、こちらにつきましては、受付時に確認しております。 ②選考にあたり配慮すべき事項といたしまして、性別等に著しい偏りが生じないようにとのことと年齢に著しい偏りが生じないようにとのことの点につきまして、国から通知がございました。 また、業務の中におきまして、地区活動が主となることから、業務遂行上、地域の均衡について考慮する必要があります。
	議長	事務局の説明が終了しました。 それでは、選考方法について御意見がありましたら、お願いいたします。
	小野田委員	資料を見ますと、全部で9人の推進委員を選考することになるようですが、先ほどの要件に加えて、農業委員と合わせて各地域に空きがないように選考していくべきだと思います。
	議長	ありがとうございます。
	局長	選考方法につきまして、事務局でも案がございますので、事務局案を発表させていただきます。
	事務局	事務局からの案について御説明させていただきます。 推進委員は、農業委員と協同して活動する必要があることから、協調できる方を選考する必要があります。 そのため、案としまして、推進委員の地区の農業委員が、日勝地区、篠津地区、大山地区それぞれに分かれて話し合っただき、地区ごとに3人を選出する方法を提案いたします。
	議長	事務局から案の説明が終了しました。 事務局案に対して、御意見・御質疑等ございますか。
		[質疑なしという声あり]
	議長	お諮りします。農地利用最適化推進委員の選考 につきましては、事務局案のとおり進めることで御異議ございませんか。
		[異議なしという声あり]
	議長	異議なしという声がありました。 それでは、事務局から説明があったとおり、選考して参りたいと思います。 今回、既に定数どおり候補者が3名となっている地区がございますが、候補となっている方をそのまま選出することで良いかの判断も含め、全ての地区で話し合いをお願いいたします。 日勝地区の委員はこの会場の前の所に、篠津地区の委員は会場の窓側に、大山地区の委員は通路側の所にお集まりいただき話し合いをお願いいたします。 それでは、選考を行う間、暫時休憩とさせていただきます。恐れ入りますが農業委員を残し、全ての傍聴人、職員はこの会場から退出願います。 農業委員は、皆さんが退出後話し合いを始めてください。 議事再開は、10 時30 分を予定しておりますが、早めに決定しましたら議事再開時刻を繰り上げますので、外にいる事務局職員にお声がけください。 審議再開後、選考結果の報告をしていただきますので、各地区で報告者も決めていただくようお願いいたします。
	議長	現在出席委員14名でございます。議事を再開いたします。 各地区の選考状況を、日勝、篠津、大山の順で御報告ください。

議題等	発言者	内容・決定・報告事項
	小野田委員	日勝地区の推進委員については、齋藤 美佐夫さん、長澤 いとさん、吉田 敏雄さん、以上3名の方を推進委員に決定いたしました。
	井上委員	篠津地区は、候補者名簿のとおり、大久保 要夫さん、細井 和夫さん、渡邊 明子さんの3名となります。
	荒井委員	大山地区も候補者名簿のとおり、飯田 孝さん、安野 和好さん、山岸 良一さんに決定いたしました。
	議長	ただいま、各地区の推進委員の選考結果報告がありました。お諮りいたします。 日勝地区、齋藤 美佐夫さん、長澤 いと、吉田 敏雄さん、篠津地区、大久保要夫さん、細井 和夫さん、渡邊 明子さん、大山地区、飯田 孝さん、安野 和好さん、山岸 良一さん、を推進委員とすることで御異議ございませんか。
		[異議なしという声あり]
	議長	異議なしと認めます。 よって、推進委員は、 日勝地区、齋藤 美佐夫さん、長澤 いとさん、吉田 敏雄さん、篠津地区、大久保要夫さん、細井 和夫さん、渡邊 明子さん、大山地区、飯田 孝さん、安野 和好さん、山岸 良一さん、とすることに決定いたします。 引き続き、推進委員の委嘱日について御審議いただきたいと存じます。 事務局の説明にもありましたが、推進委員は農業委員会が委嘱することとなりますが、委嘱日につきましては、委嘱式の日程や農業委員の皆様の日程を考慮いたしまして、次回、農業委員会定例総会の8月24日を委嘱日にしたいと思います。これに御異議ございませんか。
		[異議なしという声あり]
	議長	異議なしと認めます。よって推進委員の委嘱日は、平成29年8月24日とすることに決定いたします。 ここで暫時休憩といたします。再開は10時45分を予定しております。
	議長	現在出席委員14名でございます。議事を再開いたします。
日程第7 白岡市農業委員会対策委員会の委員の選任	議長	日程第7 白岡市農業委員会対策委員会の委員の選任についてを議題といたします。 事務局より内容説明いたさせます。
	事務局	日程第7の「白岡市農業委員会対策委員会の委員の選任」について御説明いたします。資料19を御覧ください。 対策委員会については、白岡市農業委員会の円滑な運営と所掌事業の推進を図るため、農地対策委員会及び農政対策委員会の2つの対策委員会を設置するとしております。 つきましては、皆様の委員の割り振りをお決めいただきたいと思います。 委員の定数は、農地対策委員6名、農政対策委員7名で、会長においては双方の対策委員会の委員長になっていただきます。 なお、対策委員会については、各委員いずれかの委員会に所属していただくことになります。 また、推進委員については、対策委員会の審議内容に応じて、出席を求めさせていただきます。

議題等	発言者	内容・決定・報告事項
	議長	事務局から説明がありました。 説明のとおり、必ずどちらかの委員会に所属していただきますので、これより皆様の希望を取りたいと思います。 議席番号順に希望を発表してください。 なお、定数より多い場合は、話し合いといたします。 希望の聞き取りの間、暫時休憩といたします。
	議長	現在出席委員14名でございます。議事を再開いたします。 事務局は聞き取りの結果を発表してください。
	事務局	それでは、議席順に発表いたします。 吉澤委員、農地対策委員会。 鈴木委員、農政対策委員会。 関山委員、農地対策委員会。 小野田委員、農政対策委員会。 小島委員、農政対策委員会。 八木橋委員、農政対策委員会。 江原委員、農政対策委員会。 井上委員、農政対策委員会。 岩上委員、農地対策委員会。 荒井委員、農地対策委員会。 白石委員、農地対策委員会。 江口委員、農地対策委員会。 大山委員、農政対策委員会。
	議長	お諮りいたします。発表のとおりで御異議ございませんか。
		[異議なしという声あり]
	議長	異議なしと認めます。よって対策委員は発表のとおりで決定いたします。
午前10時55分 議事終了	議長	平成29年農業委員会臨時総会は以上をもちまして、日程第1から第7にかかる全ての議事を終了します。 引き続き協議報告がございます。
	議長	引き続き協議報告会を開催いたします。
協議報告事項1 白岡市農業振興審議会委員等の選出	議長	協議報告事項1 白岡市農業振興審議会委員等の選出についてを事務局より内容の説明をいたさせます。
	事務局	協議報告事項1の「白岡市農業振興審議会委員等の選出」について御説明いたします。今から資料をお配りします。
		[各委員へ資料を配布]
	事務局	別添資料のとおり、関係課から白岡市農業振興審議会外4団体18名について、農業委員からの選出要望があります。 これまでは、農業委員会親和会の役員を充てる等の選出をして参りましたが、農業委員会委員の制度が変わり、人数や委員の種類が増えたこと等から、充て職を一部変更して選出いただきたいと思います。 それでは、お手元の資料を御覧ください。 はじめに、各組織の趣旨と選出人数を御説明いたします。 「農業振興審議会」ですが、農業の振興を図るため、必要な事項を審議するための組織で、主に農業振興地域の整備計画(農地転用等に係る農業振興地域からの除外に関する協議)を行っています。要望人数につきましては、3名となっておりますが、1名は会長の充て職となっております。

議題等	発言者	内容・決定・報告事項
	事務局	「地域農業再生協議会」は、水田の有効活用による麦、大豆等の生産拡大の推進等を目的とした協議会です。要望人数につきましては、3名となっております。 「耕作放棄地対策協議会」は、耕作放棄地の再生利用、未然防止を目的とした協議会です。要望人数につきましては、7名となっております。 「環境保全型農業推進協議会」は、環境にやさしい農業を目指し、農薬等の削減と有機農産物の推進等を図り、農業の発展と安定に寄与することを目的とした協議会です。要望人数につきましては、4名となっております。 「農業祭運営委員会」は、皆様ご存知の農業祭の運営の中心となる組織です。要望人数につきましては、1名ですが、会長の充て職となっております。 次に、委員の振り分け方について御説明いたします。 先ほどの審議の際に説明いたしましたように、今回から、農業委員会の構成員に推進委員が加わります。 つきましては、他審議会への選出は、推進委員にもお願いしたいと考えております。 そこで、推進委員に課せられている活動の中でも、より積極的な活動が求められる耕作放棄地対策の協議会に、推進委員を加えております。 また、推進委員を加えることで、会長以外の委員は1人1会議となりますので、委員の皆様に係わっていただけるように調整できました。
	議長	事務局から説明がありました。 御意見・御質疑等ございますか。
		[質疑なしという声あり]
	議長	御意見等がありませんでしたので、これより農業委員の割り当てとなる部分の希望を取ります。 今回は、議席番号の最後の方から順に希望を発表してください。 なお、希望者が定数より多い場合は、話し合いいたします。 希望の聞き取りの間、暫時休憩いたします。
	議長	現在出席委員14名でございます。議事を再開いたします。 事務局は聞き取りの結果を発表してください。
	事務局	それでは、「他審議会への農業委員選出」の表の上から順に発表いたします。 お名前の発表は議席番号順ではなく、報告を受けた順になってしまいますが御了承ください。 「農業振興審議会」が、進藤会長、小野田委員、江原委員。 「地域農業再生協議会」が、江口委員、鈴木委員、小島委員。 「耕作放棄地対策協議会」が、八木橋委員、吉澤委員、白石委員、荒井委員。 「環境保全型農業推進協議会」が、大山委員、関山委員、岩上委員、井上委員。 「農業祭運営委員会」が、進藤会長。 推進委員の方については、推進委員の任命の後、改めて決定し、それによって全ての選出委員が決定されたこととさせていただきます。
	議長	白岡市農業委振興審議会委員等の選出について は、発表のとおり決定いたします。
協議報告事項2 埼玉県農業会議会議員の指名	議長	協議報告事項2 埼玉県農業会議会議員の指名について を事務局より内容の説明をいたさせます。

議題等	発言者	内容・決定・報告事項
	事務局	埼玉県農業会議は、農業委員会等に関する法律の規定に基づき設置されている組織で、市町村農業委員会の上部組織にあたります。 農業会議は各市町村の農業委員会会長をもって構成されており、当農業委員会におきましては、進藤会長が会議員となるものでございます。
協議報告事項3 農地活用世話人活動	議長	協議報告事項3 農地活用世話人活動について を事務局より説明いたします。
	事務局	農地活用世話人活動についての説明にあたり、はじめに最初に農業委員の役割について御説明いたします。 時間の関係もございますので、今回は簡単に概略を御説明いたします。 後日研修もいたしますが、本日配付した冊子を御自身でお読みください。 制度が変わっておりますので、農業委員を経験されている皆様も御覧ください。 それでは、農業委員会制度の冊子P12を御覧ください。 P12～21まで、農業委員等の様々な役割が書かれておりますが、実際、白岡市がこれまで、頻繁に活動していただいているのが、不耕作地の雑草苦情等に対する指導、耕作ができなくなってしまった農地をなるべく早く他の耕作者にあっせんすること、農地転用違反指導、さらに、今まさに違反行為をしている状況で現場での指導、農地改良のふりをした埋め立て等の指導などです。当然、状況によっては事務局職員も一緒に対応させていただいておりますし、悪質な場合は、これまで同様、110番通報で警察にも来ていただく予定です。 これまでも、地元の農業委員の皆様のパトロールや情報収集のおかげで、不法な行為を未然に食い止め、又は途中で停止させられたこともありました。 今後も、皆様には農地の番人としての活動をお願いいたします。 さて、そこで、皆様の様々ある活動の中で、農地利用の増進に直結する活動に対する成果に対し、これまでと同じように報酬を予定しております。 農地活用世話人活動実績報告様式(資料16)を御覧ください。 ここに、5つの活動内容の項目がございます。 先ほど御紹介しましたとおり、農業委員さんの通常活動は様々ございますが、この報酬は農地を増やすこと又は、農家世帯を増やす活動で成果があった場合に限定させていただきます。 そもそも白岡市は、県の指導の元、H16年度から、農業委員の皆様の農地活用世話人として位置づけ、耕作放棄地の解消や農地の活用を促進するための活動を実施し、報酬等お支払いしておりました。 この度、国の制度でも、農業委員会法の改正に基づき、農業委員が担う役割を適正に実施した結果、農地を守り、活かし、担い手を確保する等に対し、一定の成果が認められた場合に交付金が市に支給されることとなっております。 市が成果を上げるためには、農業委員一人一人の活動が大きく影響して参ります。農業委員個人の士気を高め、市の農地利用の最適化を促進するためにも、引き続き「農地活用世話人活動」を行っていただき、成果に応じた報酬をお支払いしたいと考えております。 予算の都合もございますので、上限を1人1万円としております。 年度末に「農地活用世話人活動実績報告」を御提出いただきますが、農業委員の皆様は活動を記録し、それを点検・管理することが求められておりますので、「農業委員会活動記録セット」に入っている「農業委員活動記録簿」に記録をお願いいたします。なお、「農業委員会活動記録セット」は新規の農業委員さんのみ本日配付しております。 後日、御自身が見てわかる程度に記録してください。

議題等	発言者	内容・決定・報告事項
	事務局	なお、「農地活用世話人活動実績報告」は、この記録を参考に記入して御報告いただきます。 記録簿は、毎月の総会で提出していただき、事務局でコピーを取り、お帰りまでにお返しいたします。
協議報告事項4 及び、協議報告事項5 農業者年金加入推進部長	議長	協議報告事項4 農業者年金加入推進員について 及び、5 農業者年金加入推進部長について を関連がありますので、まとめて事務局から説明いたします。
	事務局	農業委員の皆様には、農業者年金の加入促進のため、推進活動を行っていただいております。 また、会長さんには推進部長となりその取りまとめを行っていただくため、県等が主催の会議等の参加や、他の会議での啓発活動をしていただいております。 啓発のためのパンフレット等準備いたしますのでよろしくお願いいたします。
協議報告事項6 遊休農地現地等調査	議長	協議報告事項6 遊休農地現地等調査について を事務局より説明いたします。
	事務局	遊休農地等現地調査について御説明いたします。 農業委員会制度の冊子P13を御覧ください。ページの中央、四角の枠で囲まれた農地利用状況調査という項目になります。概要を御説明させていただきますと、毎年8月頃、管内全ての農地について利用の状況を調査していただくものです。農業委員の皆様と農地利用最適化推進委員の皆様に調査をお願いするものとなります。 ただし今年は推進委員が任命されていないため、農業委員の皆様のみをお願いすることとなってしまう、担当する範囲が増えてしまって申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。 それでは、事務局のほうで地域ごとに皆様に担当していただく範囲を設定させていただきましたので、御説明させていただきます。資料が変わりまして、お手元に配布させていただきました、A3の地図を御覧ください。 遊休農地に対する措置については、平成21年の大規模な農地法の改正により具体化されました。 また、平成25年には「農地中間管理事業の推進に関する法律」が制定され、中間管理機構を利用して遊休農地の発生・解消を円滑に進められるよう制度化されました。 さらに、遊休農地の現況把握、地権者の意向確認、その後の農地の状況把握等、遊休農地の経過を一筆ごとに適正に管理・県等へ報告し、情報を公開する等の事務処理の手順が明確化する等、法律が目まぐるしく変わる中、当市農業委員会事務局においても手探りで事務を進めてきたところです。 つきましては、「遊休農地現地調査」を実施していただきたいと思っておりますので、これから調査方法を御説明いたします。お手元の資料を御覧ください。 市全域の図面、担当地域を拡大した図面、遊休農地を含む全農地の航空写真を添付しております。この中で、過去の調査等で市が遊休農地だと台帳等で把握している農地については黒く塗りつぶしております。 農業委員の皆様につきましては、この黒く塗りつぶされている農地を中心に農地の現況を確認していただくことになります。多少、お住まいの地域からずれてしまっている委員の方もおられ、申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。 農地の現況を確認したら、お配りさせていただいた青鉛筆を使って航空写真に印をつけてください。印については、表紙としてつけさせていただいたA4の紙に説明を記載しておりまして、○、△、×の3種類を記入していただくことになります。

議題等	発言者	内容・決定・報告事項
	事務局	○が、適切に管理されている土地、つまり耕作されているか管理休耕されている土地になります。過去に遊休農地となっている土地であっても、現在は適切に管理されているような土地については、○をつけてくださるようお願いいたします。 次に△ですが、雑草等が繁茂してしまっているが、草刈等の手を加えれば農地として利用可能な土地について、使用してください。 最後に×ですが、背丈以上の雑草が繁茂してしまっていたり、太い幹が生えてしまっていたりする遊休農地について使用してください。 また、黒く塗りつぶされている土地以外にも併せて見回っていただきまして、2、3年は放置されている等、農業委員さんの目から見て酷い状態にある土地についても、印をつけてくださるようお願いいたします。 この調査の結果に基づいて、11月頃に遊休農地所有者に利用意向調査を送付いたしますので、黒塗りになっている場所の間違い等がありましたら訂正し、正しい場所へ印を付け直ししていただけるようお願いいたします。 また、この調査の期限ですが、8月24日の総会で提出いただけるようお願いいたします。 なお、こうした農地情報は、全国レベルで、インターネットを利用して公開する仕組みがとられており、「全国農地ナビ」という名称で検索すると誰でも見るできるようになっております。パソコンやスマートフォン等で見られますので、後ほど御覧ください。 最後に、繰り返しになりますが、調査の結果は8月24日の総会で提出していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。
	議長	事務局から説明がありました。ここで暫時休憩といたします。
	議長	現在出席委員14名でございます。議事を再開いたします。
	事務局	影と黒く塗りつぶされた部分が見分けにくくて申し訳ありませんが、現地を確認していく過程で遊休農地を発見したとき、航空写真と見比べてもらえれば、ある程度一致するかと思います。 稀に、黒く塗るべき土地の場所が違っていることもありますので、その訂正等も含め、御自身の目で現地を確認しながら印を記入していただければと思います。 また、黄色等で着色された農地がいくつかありますが、これはデータの関係で黒の塗りつぶしから漏れてしまった遊休農地についてを別の色で塗ったものです。 何か分からない点や聞きたいこと等ありましたら、それぞれ対応させていただきますので、後ほど農業委員会事務局へお越しいただければと思います。
	議長	以上をもちまして、協議報告事項1から6にかかる全ての協議報告を終了します。
その他	議長	続きまして、その他 について、(1)から(3)までをまとめて事務局から説明をいたさせます。
(1)農業委員会親和会役員選任	事務局	ここでは、農業委員会親和会役員選任について の説明を申し上げるところですが、はじめに、皆様にお伺いしたいことがございます。 それでは、農業委員会親和会規約、資料25を御覧ください。 農業委員会親和会は、農業委員さんの任意組織でございます。この会は、会員相互の親睦と健康の増進を図ることを目的としており、主に、懇親会及び旅行等の実施、会員及び家族に対する祝儀、見舞及び慶弔等を行っております。 これまでは、農業委員会の委員は農業委員のみでしたが、今後、新たに推進委員が加わった組織となります。

議題等	発言者	内容・決定・報告事項
	事務局	そこで、農業委員会全体の親睦等を考え、推進委員にも農業委員会親和会に御加入いただくことについて、事務局から御提案したいところですが、いかがでしょうか。
		〔異議なしという声あり〕
	議長	異議はございませんでしたので、推進委員が決定した際には、親和会にお誘いいたします。
	事務局	ありがとうございます。次に、本題である役員について御提案と御説明をいたします。 これまで役員は、会長、会長職務代理が2名、幹事が日勝地区・篠津地区・大山地区から各1名で3名、その中から1名が会計、監事の計7名となっております。 それでは、「役員の選び方」の資料を配布いたしますので御覧ください。
		〔各委員へ資料を配布〕
	事務局	推進委員の方との連絡調整をスムーズに行うため、また、農業委員会業務で緊急にご相談したいことが生じた場合に招集していただいていること等からも、推進委員には役員に加わっていただきたいと考えております。 なお、その場合は、全体の役員を1名増やし、表の通りとすることを御提案したいと考えております。 つまり、推進委員は3地区分かれておりますので、それぞれから1人ずつ役員に加わっていただきまして、その中から1人を取りまとめ者、表では副会長と記入させていただいておりますが、そのように加わっていただくのはどうかと考えております。 それに加えて、会長職務代理という名称が条例に基づいたものと親和会のものと混ざってしまいますので、分かりやすい副会長という名称に変更させていただくことも提案とさせていただきます。
	議長	事務局の説明が終了しました。 ただいまの事務局の説明のとおりとすることで御異議ございませんか。
		〔異議なしという声あり〕
	議長	異議なしですので、事務局は親和会の規約の改正をお願いいたします。 続きまして、親和会役員選出をいたします。 その間、暫時休憩といたします。
	議長	現在出席委員14名でございます。議事を再開いたします。
(2)農業委員会の委員の職務	議長	それでは、農業委員からの役員を発表いたします。 会長 進藤委員 会長職務代理 江口委員 副会長 関山委員 幹事(会計) 小島委員 監事 吉澤委員 推進委員からの役員は、後日、役員で話し合いたいと思います。 さっそくですが、親和会の会費については、次回の総会の際、会計担当は説明をお願いいたします。
	事務局	続きまして、(2)農業委員会の委員の職務 についてですが、協議報告事項3の農地活用世話人活動の説明の際触れましたので、割愛させていただきます。

議題等	発言者	内容・決定・報告事項
(3)連絡事項	事務局	最後に、いくつか連絡事項がございます。 まず、資料5、農業委員担当地区割り表を御覧ください。 こちらは農地転用や農地売買等の現地確認、違反指導、農地相談等を担当していただく区域の目安となります。 本来は、市内全ての農地等を委員の皆様で補っていくものではありませんが、効率的に御活動いただくために、担当地区の目安として割り振らせていただいております。 副担当も設定させていただきますが、サポートという形で活動していただければと思います。 次に、資料6、農地改良パトロール担当表を御覧ください。 こちらの表は空欄となっておりますが、これは農地改良パトロールが農業委員と推進委員で協力して実施していただくものとなっているからです。 本日、推進委員について決定されましたので、本日の決定に基づいてこの表を作成し、来月に正式なものを配布させていただきます。 続きまして、資料7、報酬及び費用弁償についてを御覧ください。 報酬や費用弁償等の説明となっております。 前期までは年額報酬となっておりますが、月額報酬に変更となっております。月毎に集計いたしまして、翌月の中旬から下旬頃にお支払いとなる予定です。 次に、災害共済制度、つまり公務災害に関することについてとなります。 毎年、9月頃に確認していただき、親和会で加入していただいているものになります。問題等がなければ、また今年もいままでのものに加入していただく方向で事務を進めさせていただきます。 次に、資料8、農業新聞購読についてとなります。 農業委員の皆様は農業新聞の購読推進員となります。ですので、農業委員の皆様には、まずは御自身での新聞購読をお願いできればと思います。お帰りの際に申込書の御提出をよろしくお願いいたします。 次に、資料10、12から15、冊子やパンフレット等になります。 今後、研修を受ける際や農業委員として啓発を行う際に使用していただく資料になります。特に転用関係等は先ほども御覧いただいた青い表紙の研修テキストに比較的分かりやすくまとめてありますので、御活用ください。 続きまして、資料11、研修の案内をさせていただきます。 7月31日は配車の都合上、新任委員のお二人に御参加いただきたいと思います。 11時45分に市役所2階の農業委員会事務局に集合していただき、公用車で会場までお送りいたします。 もしも新任委員以外の方で参加したい方がいらっしゃる場合は、1人まででしたら車に乗れますので、後ほど事務局まで相談していただければと思います。 次に資料17から20、農業委員会総会会議規則等になります。 これらは農業委員会を運営するための主な規則や規定等になりますので、後ほど目を通しておいってください。 続きまして、番号が少し飛びますが、資料28、農業委員会活動計画を御覧ください。 詳しくは後ほど目を通していただきたいのですが、農業委員会の年間計画を載せておりますので、特に新任の方は確認をお願いいたします。 次に、番号が前後して申し訳ありませんが、資料22、農地転用等申請受付日についてを御覧ください。事務局で申請等を受け付ける日付になりますが、もしも申請についての相談等がありましたら、日付等を相手方に伝えていただければと思います。 続きまして、資料23、総会までの流れを御覧ください。

議題等	発言者	内容・決定・報告事項
	事務局	主に総会開催日付近の流れを確認していただきたいのですが、総会用資料が配布された後、申請地の現地を確認していただいたり、事務局と連絡調整をお願いしたりしていただきますので、よろしくお願いいたします。 続きまして、資料21、総会日程表を御覧ください。 総会日程の年間予定表を掲載しております。しかし、議会や農業委員の大半が参加するイベント等と日程が重なった場合は日付を調整させていただく場合がありますので、よろしくお願いいたします。 基本的には毎月24日に開催予定となっておりますが、24日が休日と重なる等の場合には日付が変更となります。 また、来月の総会は8月24日、9時からを予定しております。 会場は本日と同様に、この部屋、特別大会議室ですが、推進委員の皆様も参加していただく関係で座席が変更となりますので御注意ください。 次に、資料26、27、農地法第3条及び4条・5条の現地確認の報告についての資料を御覧ください。 前期から引き続き農業委員を行ってくださっている方はよく御存知かと思いますが、現地確認の報告の仕方についての例となっておりますので、確認をお願いします。 次に、資料29、農地法の説明(簡易版)を御確認ください。 新任の農業委員あての資料として用意させていただいたものですが、農地法第3条、第4条、第5条について、非常に簡易的に分かりやすくまとめたものになります。 法律の原文から考えれば、内容が大幅に削れてしまっていますが、方向性を考えるときの参考等として御使用ください。 次に、農業委員任命に対する受理書についてですが、印鑑をお持ちでしたら、この場で押印していただいて御提出いただきたいのですが、印鑑をお持ちでない場合は、内容の記入のみ済ませていただき提出をお願いいたします。 本日は受理書を持ち帰らず、来月の総会に印鑑をお持ちいただいて、来月の総会で受理書に押印をお願いいたします。 最後になりますが、身分証明書を作成するため、写真を撮影させていただきます。これから議席番号順に撮影させていただきますので、御協力をお願いいたします。 その他、親和会の関係等で御連絡させていただく場合がございますが、よろしくお願いいたします。 また、後日、緊急連絡網や名簿を作成して配布するための準備をいたしますので、よろしくお願いいたします。
午前12時22分 総会終了	議長	それでは、写真撮影がありますのでこのままお待ちください。 これを持ちまして、本日の総会を終了いたします。 長時間にわたり大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。